

令和4年度 一般社団法人東京空調衛生工業会との意見交換会

- 日時：令和5年2月1日（水）13時30分～14時30分
- 場所：東京都庁第一本庁舎北塔33階 特別会議室 N6
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

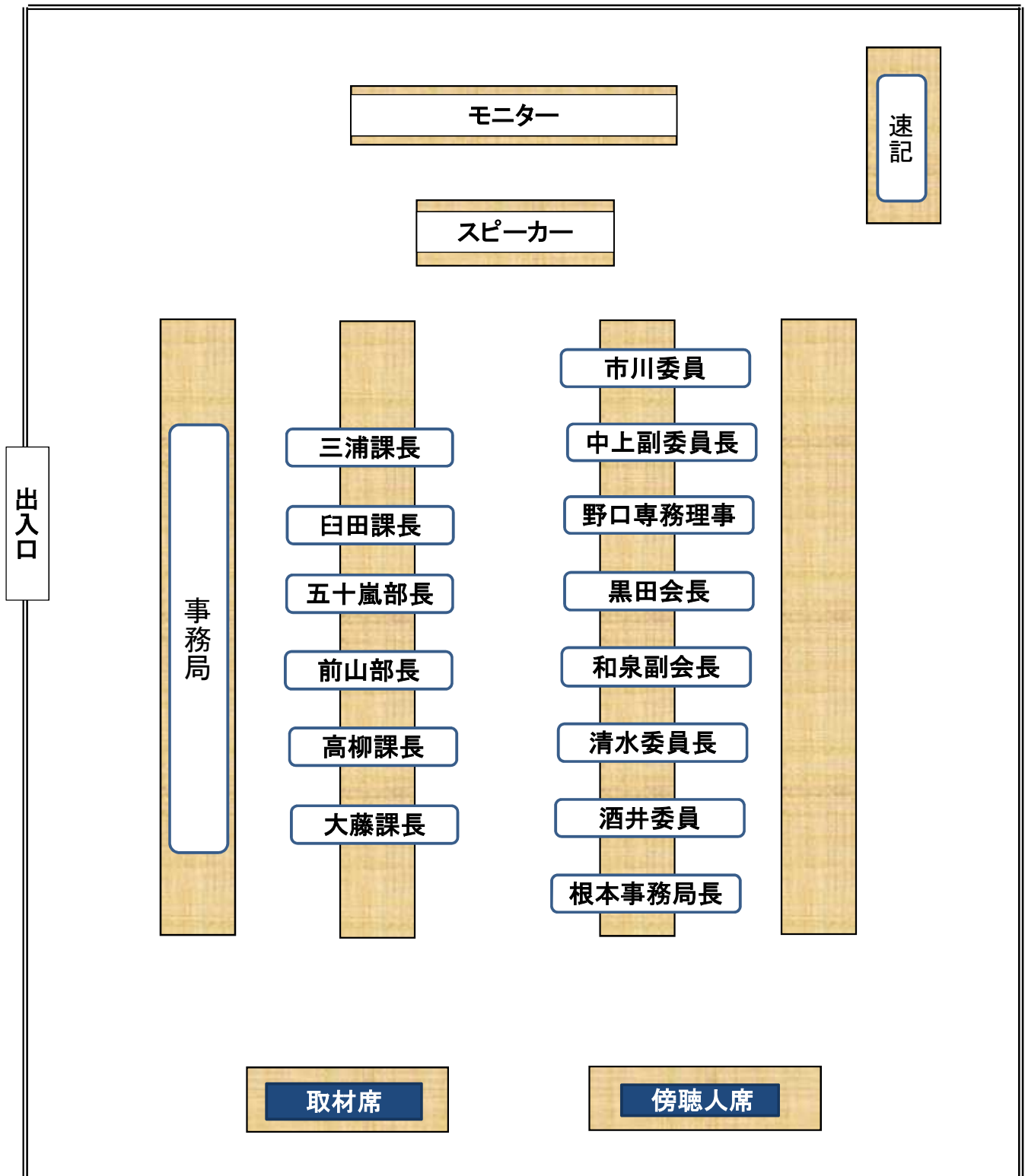
**令和４年度 一般社団法人東京空調衛生工業会との意見交換会
出席者名簿**

◎ 一般社団法人 東京空調衛生工業会	(敬称略)
会長	黒田 英彦
副会長	和泉 清光
専務理事	野口 一紀
渉外委員会委員長	清水 督司
渉外委員会副委員長	中上 尚之
入札契約制度検討ＰＴ委員	酒井 孝
入札契約制度検討ＰＴ委員	市川 葉明
事務局長	根本 和俊
◎ 学識経験者（オンラインによる参加）	
入札監視委員会制度部会長	堀田 昌英
入札監視委員会制度部会委員	斉藤 徹史
入札監視委員会制度部会委員	仲田 裕一
◎ 都側職員	
財務局経理部長	五十嵐 律
財務局契約調整担当部長	前山 琢也
財務局経理部契約調整担当課長	臼田 多郎
財務局経理部契約調整技術担当課長	高柳 睦夫
財務局経理部電子調達担当課長	三浦 裕之
財務局建築保全部機械技術担当課長	大藤 泰典

東京空調衛生工業会との意見交換会

■日時：令和5年2月1日（水） 13時30分～

■場所：第一本庁舎北塔33階 特別会議室N6



令和5年2月1日

東京都知事 殿

一般社団法人 東京空調衛生工業会
会 長 黒田 英彦

東京都 令和4年度意見交換会資料

<はじめに>

東京都におかれましては、本年度も「入札契約制度等に関する要望」をお聞きいただく機会を設けていただき感謝申し上げます。

このような意見交換会を通じて、さらにより良い入札契約制度として頂きますようお願いいたします。

建設業界は、技術者・技能者の高齢化や若年入職者の減少という問題に直面しており、「中長期的な担い手確保・育成」をするための「働き方改革」は、最大かつ喫緊の課題であります。長時間労働の削減や週休2日制等を実現するためには、企業や業界団体の力だけでは困難であり、発注者のご理解ご協力が不可欠であります。民間事業者を含め、建設業界が一体となった取り組みが進むよう、更なるお力添えをお願いいたします。

また、適正な入札契約制度への改善に向けて、今後とも「意見交換会」を継続していただきますようお願いいたします。

<東京都入札契約制度等に関する要望事項>

別紙参照願います。

団体名 一般社団法人 東京空調衛生工業会

要 望 事 項

1. 工事発注量の維持継続について

建設業の安定的な成長のため、また、持続可能な基盤整備・環境整備が図れ、良好な社会経済活動が循環するよう、公共工事予算を確保し、継続的な執行を行うようお願いいたします。

2. 分離発注方式の維持継続について

東京都発注の設備工事については、「分離発注方式」を原則として実施していただいております。感謝申し上げます。

建築物の総合的な品質は 設備工事の品質によっても大きく左右され、設備専門の技術を有する企業が、発注者のニーズを直接把握し、責任をもって施工する「分離発注方式」こそ、高品質の確保に最適であり「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）の趣旨に適うものと考えております。

つきましては、今後も引き続き「分離発注方式」の維持・継続を強くお願いいたします。

また、近年都内の自治体において、一括発注が行われるケースが見受けられます。技術者不足等を理由に安易に一括発注が行われることがないよう、東京都による技術支援または積極的な助言を行っていただきますよう

お願いいたします。

3. 入札契約制度について

1) 「混合入札方式」について

混合入札での受注状況を見ますと、単体での受注件数割合が設備業種では約 80% の割合となっています。

中小企業育成の観点からもより多くの中小企業が J V への参加機会を増大する事が必要であると考えております。

つきましては、以下の点について御検討をお願いいたします。

① 中小企業の受注機会の確保等を図る観点から、都内中小企業と

J Vを組んだ場合の総合評価方式における加点措置が拡充されましたが、加点対象となる総合評価方式は設備業種では少なく対象となる案件は拡大しておりません。J V結成での参加を促すことから総合評価方式による入札案件を増やしていただきますようお願いいたします。

2) 主任技術者及び監理技術者の専任要件について

主任技術者及び監理技術者の専任要件については、令和5年1月より、請負金額を3,500万円から4,000万円以上への引上げる法改正が行われましたが、公共工事における新築工事の減少や、退職等による有資格技術者の減少等で、技術者の不足が一層顕著になってきており、専任配置に困難をきたしております。主任技術者及び監理技術者の専任要件を、請負金額4,000万円以上から、建築一式工事と同様の8,000万円以上に引上げを国土交通省へ要望しております。東京都からもご支援をお願いいたします。

3) 入札参加資格要件の緩和について

民間下請受注の占める割合が非常に高く、入札参加機会の増大のため、競争入札の参加資格要件のうち、施工実績につきましては、下請での施工実績も認めていただきますようお願いいたします。

4. 「働き方改革」の推進について

現在の建設業界の最大の課題である担い手の確保・育成並びに労働条件・労働環境の改善等、「働き方改革」の着実な推進につきましては、企業・業界団体・関係機関等との連携が非常に重要であります。

そのなかでも、発注者のご理解とご協力が必要不可欠な以下の主要な項目について要望いたします。

1) 長時間労働、週休2日への対応

東京都におかれましては、「週休2日モデル工事」の発注を実施していただいておりますが、週休2日（4週8閉所）の推進のため、全工事を「発注者指定方式週休2日制適用工事」として発注をお願いいたします。

また、改修工事では施工が、休日や夜間等の制約がある場合も多く、現場状況を把握し、配慮をお願いいたします。

建築工事は、設備工事を含め、民間発注が占める割合が非常に高

く、「週休2日制」が定着するためには、民間発注者の理解と協力が必要です。民間発注者への啓蒙・指導も、併せてお願いいたします。

2) 適正な工期の設定

設備工事の工程は、建築工事の後工程となるために、建築工程の遅れによる影響を大きく受けます。工期が逼迫することにより、長時間労働や施工体制の再構築によるコスト増等を招き、現場従事者の負担が増大します。

適正な工期の確保と、発注者として、各工種の工程管理に更なる関与、指導をお願いいたします。

3) 適正な予定価格の算定

適正な工期や経済社会情勢の変化等を踏まえ、建設業における担い手の中長期的に確保・育成ができる予定価格を算定していただきますようお願いいたします。

また今後は、建物保全の観点から改修工事が多くなることも予想されますが、改修工事においては、施工条件や工事内容によっては予算との乖離が大きくなり、不調・不落案件が増大する事が懸念されますので、より一層適正な予定価格を算定していただくように併せてお願いいたします。

4) 計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化）

技能者・技術者が不足している現状では、発注・竣工時期が集中しては受注意欲があっても入札参加機会を見送ることもあります。引続き、平準化の取組みを、推進していただきますようお願いいたします。

5. 資機材の納期遅延と急激な価格高騰への対応

新型コロナウイルス感染症の影響や、国際情勢によって、原材料不足による、資機材の大幅な納期遅延及び価格高騰が生じており、まだまだ回復の見通しがつかない状況が続いています。

つきましては、以下の要望をいたします。

1) 納期遅延について

納期遅延による、工期の延長等につきましては、適正な経費の計上のみならず、労務工数増による、労務費UP等の計上を含め、迅速な協議及び対応をお願いいたします。

2) 価格高騰について

スライド条項適用申請手続きの更なる簡素化、及び実態に即した対応を推進していただきますようお願いいたします。

また、スライド条項の受注者負担額につきましては、残工事に対して掛かることとなり、請求金額への影響が大きいいため、撤廃をお願いいたします。

さらに、スライド条項の適用対象に、数量総括表で一式明示された内容は除外されることがある様に見受けられます。機械設備工事では、自動制御設備、都市ガス、特殊消火設備、医療ガス等が該当します。これらの工事にも、労務単価、材料単価等の要因がありますので、スライド額の算出対象に加えていただきますようお願いいたします。

6. 生産性向上に関する要望

「働き方改革」を推進するための、重要な要素であります「生産性の向上」のために、会員企業は、ICTの活用やDXの推進に努めておりますが、発注者には、「生産性向上」のために、以下の項目の要望をいたします。

1) 設計図書の精度向上について

現場施工に先立ち、施工図を作成するにあたり、設計図書において、関連工事との整合性が取れていない内容がいまだに多く見受けられ、設計意図の確認作業や、設計レベルから再検討しなければならない事例が多く、受注者は多大な労力とコストを強いられ、長時間労働の大きな原因となっています。他業種との整合性が十分に取れた設計図書の作成をお願いいたします。

2) 設計変更対応について

設計変更等の協議につきましては、迅速な対応（ワンデーレスポンス等）をしていただきますようお願いいたします。

以 上

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (4年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

		制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
対象とした案件		開札	公表		公表	開札	開札	開札
			(財務局)	(各局)				
集計期間	始期	平成28年4月1日	平成29年6月26日	平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 617件		試行期間中 564件		本格実施後① 562件		本格実施後② 498件		本格実施後③ 440件		本格実施後④ 509件	
Ⅰ 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%
	事後公表	—	—	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%
Ⅱ J V 結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%
	J V 結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%
	混合	—	—	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%
Ⅲ 1 者入札の中止	対象	—	—	405件	63.9%	—	—	—	—	—	—	—	—
	非対象	—	—	229件	36.1%	—	—	—	—	—	—	—	—
Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%
	基準価格	—	—	—	—	—	—	—	—	2件	0.5%	117件	23.0%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容		制度改革前 2,892件		試行期間中 1,649件		本格実施後① 2,789件		本格実施後② 2,924件		本格実施後③ 2,399件		本格実施後④ 2,317件	
Ⅰ 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%
	事後公表	—	—	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去6年ほぼ同水準
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件		開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	<u>93.0%</u>
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	<u>8.6%</u>
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	<u>7.0者</u>
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	<u>5.3者</u>

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中	検証結果報告書 H30.2末時点	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件		開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	<u>91.6%</u>
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	<u>10.5%</u>
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	<u>12.9者</u>
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	<u>5.3者</u>

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、昨年度に比べて、「応札者1者」の割合が上昇したがその他の指標については低下
- 各局契約は、昨年度に比べて、各指標ともに低下



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

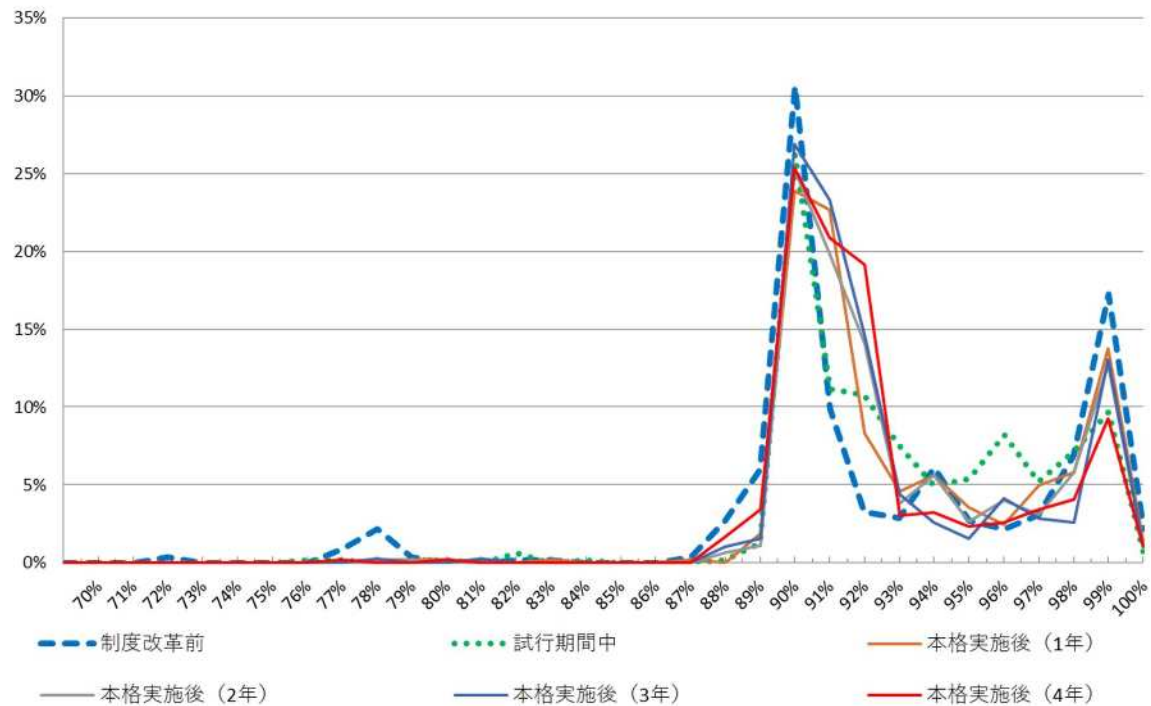
	財務局契約						各局契約					
	制度改革前 全3,997者	試行期間中 全4,128者	本格実施後① 全4,107者	本格実施後② 全3,980者	本格実施後③ 全3,755者	本格実施後④ 全4,332者	制度改革前 全25,207者	試行期間中 全14,581者	本格実施後① 全24,250者	本格実施後② 全25,617者	本格実施後③ 全21,794者	本格実施後④ 全21,203者
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事後	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)
最低制限価格等未満	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)
予定価格超過	—	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	—	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布（比率）



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

○全体の平均希望者は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

○J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中（混合入札） 対象194件			本格実施後①（混合入札） 対象140件			本格実施後②（混合入札） 対象152件			本格実施後③（混合入札） 対象120件			本格実施後④（混合入札） 対象143件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%

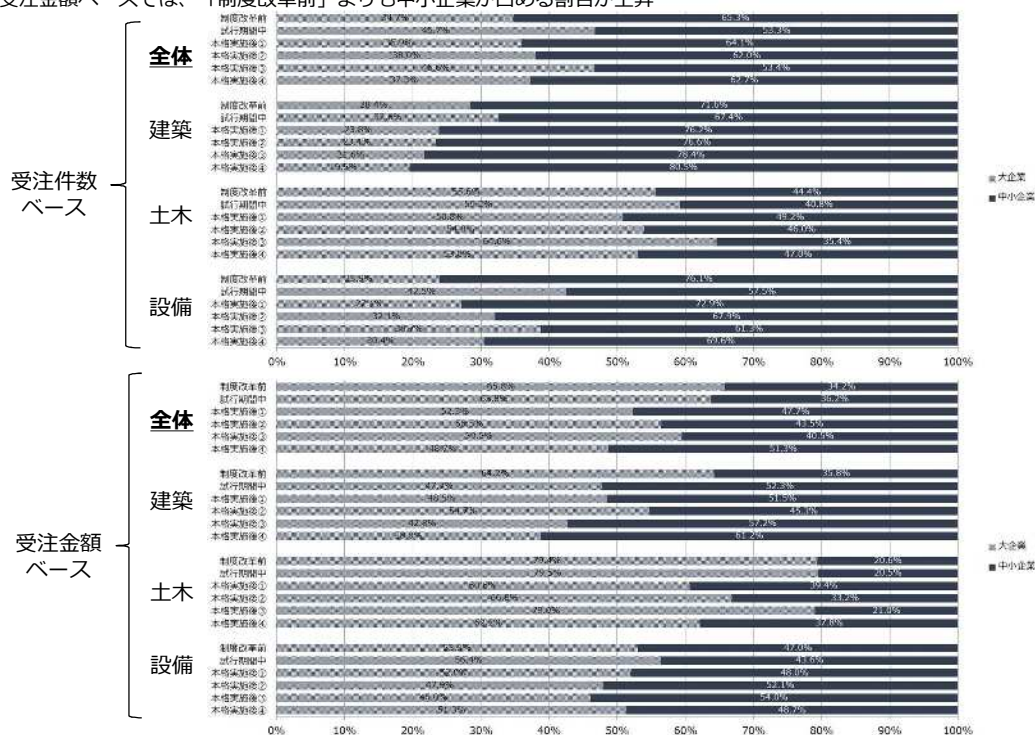
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

6

Ⅱ J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

- 受注件数ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下
- 受注金額ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



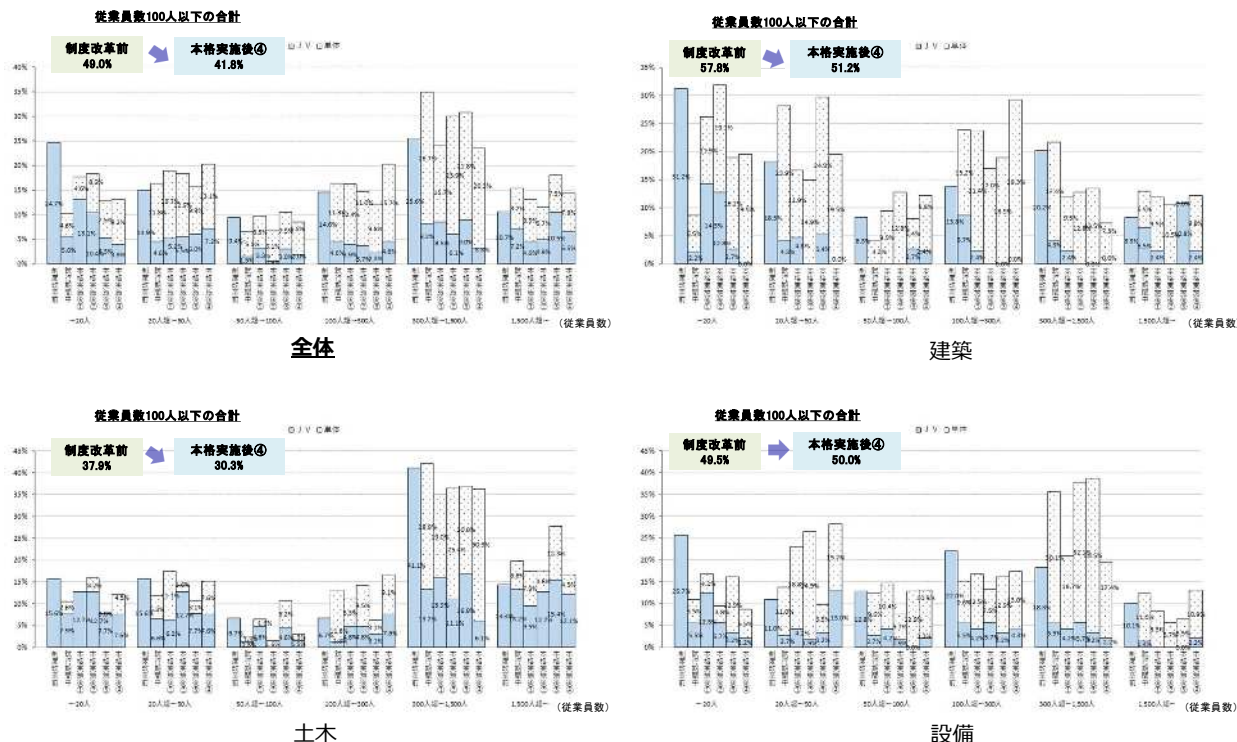
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象
 ※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、
 受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

Ⅱ J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

- 受注件数ベース



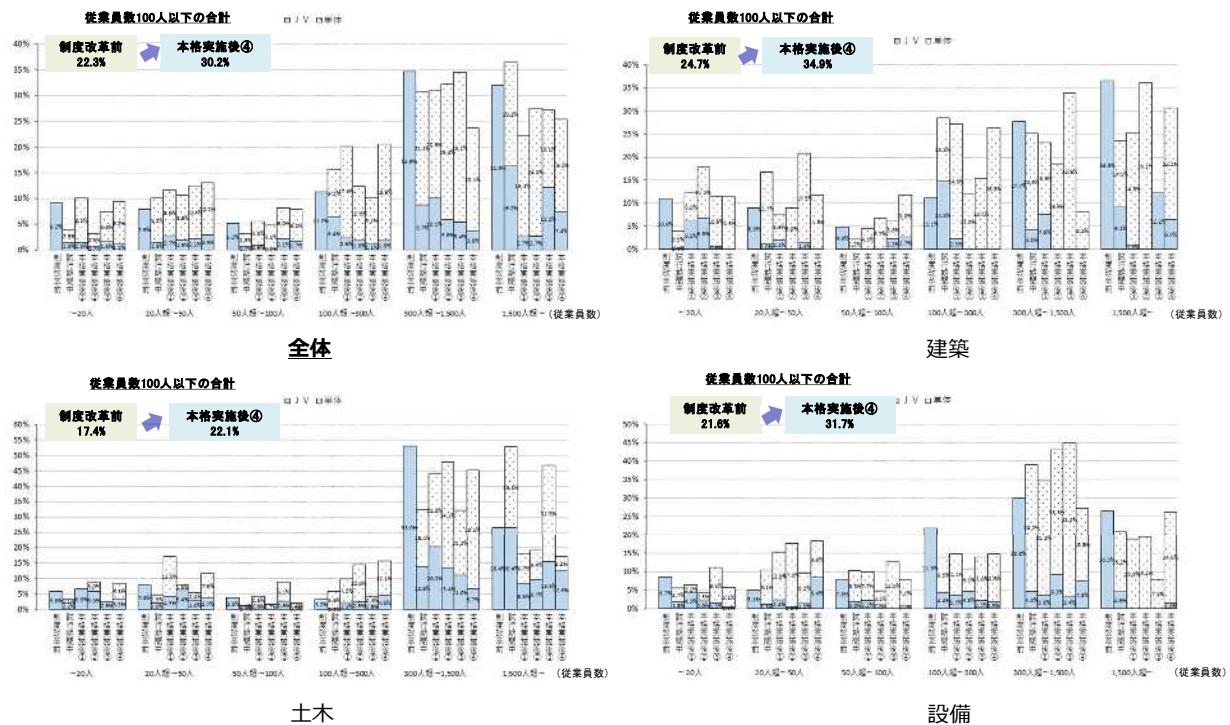
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

Ⅱ J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後④期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。

例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

Ⅱ J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式におけるJ V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○「試行期間中」に比べ、J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が上昇

○また、J V が落札した割合も上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデルJ V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○同モデル対象工事として14件発注し11件が落札

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅30H-109東（江東区辰巳一丁目）工事	2,163,175,200円	H30.9	1	1	契約解除※
建築	都営住宅30H-106西（多摩市諏訪五丁目）工事	14.5億円以上16億円未満	H30.9	0	—	契約手続き中止
土木	石神井川整備工事（その163）	824,840,280円	H31.1	1	1	落札
土木	仙台堀川護岸耐震補強工事（その4）	886,250,160円	H31.3	2	0	全者辞退により不調
建築	都立神代高等学校（31）体育館ほか改築及び改修工事	1,752,608,000円	R1.11	7	6	落札
土木	毛長川整備工事（舎人橋上流その2）	784,411,100円	R2.2	1	1	落札
建築	東京都足立児童相談所（2）改築工事	1,608,816,000円	R2.12	10	9	落札
土木	綾瀬川護岸耐震補強工事（その209）	727,383,800円	R3.2	3	3	落札
土木	東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R3.11	3	3	落札
土木	中川護岸耐震補強工事（その52）	8億円以上9億円未満	R3.12	1	1	落札
建築	都営住宅3H-110東（大田区東糀谷六丁目）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	5	5	落札
建築	都営住宅3H-114西（日野市平山四丁目第2）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	2	2	落札
土木	中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.1	1	1	落札
土木	10号地その2多目的ふ頭内質岸壁地盤改良工事（その3）	7億円以上8億円未満	R4.2	2	2	落札

※落札後、契約者が指名停止により契約解除

10

Ⅲ 1 者入札の中止関連

【1 者入札の中止による影響】

《再発注による影響》
開札日の遅れ **+74.6日**
工期の遅れ **+69.9日**
※中止70件のうち、再発注を
済ませた69件の平均

	試行期間中
1 者入札の 中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

(単位：者)

区分	NO	辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
			合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
選択 肢 の 項 目	1	配置予定技術者の 配置が困難	7,763 (67.7%)	738 (65.3%)	7,025 (68.0%)	10,870 (74.0%)	775 (70.2%)	10,095 (74.4%)	7,505 (74.6%)	501 (67.6%)	7,004 (75.1%)	7,026 (73.8%)	577 (68.4%)	6,449 (74.3%)
	2	見積金額が当初 見込みより過大	876 (7.6%)	58 (5.1%)	818 (7.9%)	911 (6.2%)	42 (3.8%)	869 (6.4%)	682 (6.8%)	35 (4.7%)	647 (6.9%)	590 (6.2%)	48 (5.7%)	542 (6.2%)
	3	発注図書に不明 確な部分あり	98 (0.9%)	4 (0.4%)	94 (0.9%)	85 (0.6%)	3 (0.3%)	82 (0.6%)	64 (0.6%)	5 (0.7%)	59 (0.6%)	78 (0.8%)	3 (0.4%)	75 (0.9%)
	4	技術的に履行が 困難	777 (6.8%)	86 (7.6%)	691 (6.7%)	982 (6.7%)	60 (5.4%)	922 (6.8%)	633 (6.3%)	63 (8.5%)	570 (6.1%)	631 (6.6%)	88 (10.4%)	543 (6.3%)
	5	その他	1,955 (17.0%)	245 (21.7%)	1,710 (16.5%)	1,832 (12.5%)	224 (20.3%)	1,608 (11.8%)	1,183 (11.8%)	137 (18.5%)	1,046 (11.2%)	1,194 (12.5%)	128 (15.2%)	1,066 (12.3%)
合計			11,469 (100%)	1,131 (100%)	10,338 (100%)	14,680 (100%)	1,104 (100%)	13,576 (100%)	10,067 (100%)	741 (100%)	9,326 (100%)	9,519 (100%)	844 (100%)	8,675 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

(単位：件)

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30	9 (30%)	3 (33%)	312	79 (25%)	79 (100%)	290	60 (21%)	60 (100%)
建築	14	3 (21%)	0 (0%)	59	20 (34%)	20 (100%)	53	14 (26%)	14 (100%)
土木	12	4 (33%)	2 (50%)	138	22 (16%)	22 (100%)	140	23 (16%)	23 (100%)
設備	4	2 (50%)	1 (50%)	115	37 (32%)	37 (100%)	97	23 (24%)	23 (100%)

業種	本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	257	78 (30%)	78 (100%)	224	78 (35%)	78 (100%)	156	73 (47%)	73 (100%)
建築	66	26 (39%)	26 (100%)	50	22 (44%)	22 (100%)	52	28 (54%)	28 (100%)
土木	122	26 (21%)	26 (100%)	125	29 (23%)	29 (100%)	64	26 (41%)	26 (100%)
設備	69	26 (38%)	26 (100%)	49	27 (55%)	27 (100%)	40	19 (48%)	19 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施後、失格基準による失格は4割強、調査票未提出は5割強と同水準を推移

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） ＋ 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 ＋ J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位: 百億円)

	年度													
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	192
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	462	464
計	593	573	652	554	535	547	547	585	653	743	758	717	665	656
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	0.99

14